

第1回

新宿区次世代育成協議会

令和元年7月8日（月）

新宿区子ども家庭部子ども家庭課

午後 2時00分開会

○事務局 本日はご多忙のところ、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまから、令和元年度第1回新宿区次世代育成協議会を開催いたします。

まず、初めに委員の皆さまの委嘱を行わせていただきます。

(委員委嘱)

次に、定足数を確認させていただきます。

(定足数確認)

次に、本日の資料の確認をさせていただきます。

(資料確認)

次に、当協議会の会長でございます、吉住健一新宿区長からご挨拶申し上げます

○吉住会長 委員の皆さま、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

また、第八期の委員の委嘱をご承諾いただきまして感謝を申し上げます。

第七期から引き続き委員をお引き受けいただきます方に加えまして、公募によって選ばれた区民委員の方、新たな委員の皆さまをお迎えをし、新しい視点でのご意見をいただけるものと期待をさせていただいております。学識経験者の福富先生、太田先生、石井先生におかれましても、第七期に引き続き委員をお引受けいただき、誠にありがとうございます。

昨年度は調査を行い、今年度は、区が5年ごとに策定している「第三期新宿区次世代育成支援計画」及び「新宿区子ども・子育て支援事業計画」の最終年度となっており、令和2年度からの次期計画を策定する重要な年となります。第七期次世代育成協議会におきましては、新しい計画の策定に向けた子育て支援サービスの利用状況やご意見を伺うために部会を設置し、「次世代育成支援に関する調査」の内容や方法について審議させていただきました。本日の会議ではその結果の概要や次期計画策定に向けたスケジュール、骨子案等について議題として協議をしていただく予定でございます。

第八期次世代育成協議会におきましても活発なご意見をいただき、地域の皆さまとともに子どもの成長をしっかりと応援できる計画づくりに取組んでまいりたいと考えております。

2年間、どうかよろしく願いいたします。

○事務局 それでは、議事に入らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第3条第2項では、この協議会の会長は区長となっております。これからは、次第に沿って区長が進めてまいりますので、よろしく願いいたします。

○吉住会長 お手元の次第に従いまして進めさせていただきます。本日は第八期初めての協議会となりますので、各委員の皆さまに自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

○事務局 それでは、子ども家庭部の職員を紹介いたします。

(事務局職員紹介)

○吉住会長 続きまして、副会長の選任に移らせていただきます。新宿区次世代育成協議会条例第5条第2項において、「協議会に副会長を置き、委員の互選によってこれを定めること」また、第3項におきましては「副会長は会長を補佐し、会長に事故があるとき、または会長が欠けたときはその職務を代理すること」を定めています。これに基づき副会長を互選により選任をいたします。

ご推薦なされたい方がいらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。

(挙手) それでは、委員、お願いいたします。

○委員 学識経験者の福富護先生をご推薦したいと思います。

○吉住会長 ただいまご推薦いただきましたが、ご異議ございませんでしょうか。

(拍手)

○吉住会長 それでは、福富委員を副会長と定めさせていただきます。よろしくお願いいたします。それでは、福富副会長から一言ご挨拶をお願いいたします。

○福富副会長 今期は特に計画案を立てるという意味で、大変大事な会だと思っております。それだけにやりがいがあるし、大変心引き締まる思いであります。どうぞ皆様のご協力を得まして務めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○吉住会長 ありがとうございます。それでは、早速でございますが、次第の5、議題に入らせていただきます。

(1) 新宿区次世代育成協議会の概要についてです。第八期となり初めての協議会ですので、改めましてこの協議会について、事務局からご説明をさせていただきます。

○事務局 それでは、資料1-1をご覧ください。

新宿区次世代育成協議会条例の第1条に、この協議会の設置目的が規定されています。新宿区民が安心して子どもを産み育てることができ、子どもが心身ともに健やかに育つ環境を整備するとともに、青少年の健全な成長を支える地域社会を実現するために必要な施策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長の附属機関として、当協議会は設置されております。

第2条の所掌事務が役割となります。次世代育成協議会は次世代育成支援施策に関する重

要な事項について協議をいただく場です。また、協議会は次世代育成支援施策の推進を図るために必要な事項について、区長及び区内の関係行政機関に対し意見を述べることができるというものでございます。

第9条をご覧ください。当協議会は次世代育成施策に関する特定の事項について調査審議するため、必要に応じ部会を置くことができます。後ほど改めて説明させていただきます。

資料1-2は、計画と協議会等の位置づけ、計画の変遷です。右側の協議会等の欄の緑色の部分ですが、同協議会第一期から2年ごとの任期を定めており、現在第八期に至っているところです。第五期の期間中に子ども・子育て支援法が施行され、地方版子ども・子育て会議の位置づけが追加されました。その後、同会議は平成27年6月に次世代育成協議会から分離し、新宿区子ども・子育て会議という別の会議体となりました。なお、子ども・子育て会議の所掌事項は認可保育所、認定こども園、保育ママ等の利用定員の設定に関する事、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関する事、子ども・子育て支援に関する施策の推進に関し必要な事項及び実施状況に関する事となっております。

左の計画欄をご覧ください。当協議会で協議すべき重要事項として、新宿区次世代育成支援計画がございます。当欄の右側が計画の根拠法や計画内で対応した法律となっております。次世代育成支援対策推進法による市町村行動計画として、第一期の次世代育成支援計画を策定いたしました。その後、子ども・子育て支援法に基づき、平成27年度より、子ども・子育て支援事業計画を第三期次世代育成支援計画と一体的に策定し、現在の計画となっております。

また、下の点線で囲んだ黄色い部分は、現在の計画策定後に新たに対応を検討すべき主な法改正などであり、児童福祉法における児童相談所設置や児童相談体制の強化、また、子どもの貧困対策推進法に基づく取組みや、子ども・子育て支援法における幼児教育の無償化などがございます。

今年度はこのような背景も踏まえ、次期計画を策定する年度となっております。

ここで計画名称の一本化について少しご説明させていただきます。次世代育成支援対策推進法は10年間の集中的・計画的な取組みを進める時限立法で、一方、後にできました子ども・子育て支援法は、子ども・子育て支援の充実を図るための恒久法です。次世代育成支援対策推進法が当初果たしておりました保育サービスや各種子育て支援事業の推進に係る中核的な役割につきましては、恒久法でございます子ども・子育て支援法に引き継がれています。

計画の法的位置づけにつきまして、現在は次世代育成支援対策推進法での市町村行動計画、新宿区における次世代育成支援計画については策定が任意化されており、子ども・子育て支

援法上、策定義務がある子ども・子育て支援計画と一体のものとして地域の実情に応じて作成して差し支えないとされる扱いとなっています。

現在の第三期の次世代育成支援計画は、2つの計画の名称の併記となっています。現在、策定が任意化されました次世代育成支援計画の名称を残している区の計画は減少しており、当区も恒久法で策定義務のある子ども・子育て支援法に基づく計画名称に統合すべきと考えており、次期計画名称を（仮称）新宿区子ども・子育て支援事業計画とさせていただいていくところです。

○吉住会長 説明が終わりました。

次の議題も関わりがありますので、先に説明させていただきたいと思います。

（2）部会の設置について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料2をご覧ください。昨年度、第七期協議会内に、次世代育成支援に関する調査及び次期計画の素案の調査・審議に関することなどを所掌する部会を設置いたしました。

部会は専門的・機動的に調査・審議を進めるため、学識経験者の方を部会長として16名の委員で構成いたしました。第八期協議会におきましても、次期計画の素案の調査・審議などのため、引き続き部会を設置させていただきたいと思います。

次に、令和元年度の部会の運営でございますが、スケジュール上、第1回を8月下旬、第2回を9月上旬に開催させていただき、次期計画の素案について検討いたします。第3回を来年1月に開催し、パブリックコメントや地域説明会の意見を受けた計画案を検討いたします。

今後の主なスケジュールですが、8月、9月の部会后、9月中に庁内検討組織である次世代育成推進本部会議及び当協議会の審議を経て、10月中に計画素案を完成し、11月中旬から12月中旬にかけてパブリックコメント及び地域説明会を実施します。その後、令和2年1月に部会を開催し、2月に当協議会での審議を経て、3月に計画を策定いたします。

資料には、学識経験者の方3名、区民委員の方3名、民生・児童委員の方1名、各保護者、関係団体の方5名、青少年育成委員会の方から1名、子育て関係事業所の方3名の合計16名を構成員とする第八期の新宿区次世代育成協議会部会委員案を添付させていただいています。

○吉住会長 それでは、ただいま説明をさせていただきました新宿区次世代育成協議会の概要について、また、部会の設置についてご意見やご質問をお伺いしたいと思います。

特によろしいでしょうか。

それでは、続きまして議題（３）、新宿区次世代育成支援に関する調査について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、新宿区次世代育成支援に関する調査についてご説明いたします。

報告書の本編の３ページをご覧ください。調査の目的でございますが、この調査は今年度中に策定いたします次期新宿区次世代育成支援計画の策定に向け、区民の子育て支援サービスの利用状況や、子どもや子育て家庭等の意識を把握するほか、教育、保育及び子ども・子育て支援事業の量の見込みを把握し、基礎資料とするために実施いたしました。

次に調査方法としましては、住民基本台帳から年齢別に無作為抽出により無記名による郵送調査により行いました。調査期間を過ぎて届いた調査票についてもできるだけ集計に反映いたしました。小学生の日常生活と意識に関する調査と、小学校５、６年生保護者の調査を、子どもの生活意識の把握を充実するため、今回調査から追加いたしました。

４ページ３の回収結果ですが、８種類の調査の有効回収率は合計で41.1%でございました。

調査結果につきまして、概要版を用いて主なものについてご説明させていただきます。概要版２ページの就学前児童保護者・小学生保護者・中学生保護者調査の結果をご覧ください。

１の新宿区での子育てについての設問は新宿区次世代育成支援計画における数値目標に関する調査結果でもございます。新宿区次世代育成支援計画では、子育てしやすいまちを実現することを目指すということを基本目標とし、子育てしやすいと思う人の割合を増やすことを数値目標として掲げています。今回の調査では、子育てしやすいまちだと思ふ割合は、就学前児童保護者で59.3%、小学生保護者61.9%でした。この結果を同計画の各目標値と比較いたしますと、就学前児童保護者の目標値は55%でしたので、59.3%は目標を超えています。達成率で言いますと107.8%でした。一方、小学生保護者の目標は65%ですので、調査結果の61.9%ですと目標は達成していませんでした。なお達成率は95.2%となっています。

図表の４の子育てしやすいまちだと思ふ理由についてですが、就学前児童保護者・小学生保護者、いずれも「交通機関が便利である」が最も多く過半数を超えておりました。２位は就学前児童保護者が「認可保育所、認定こども園が利用しやすい」、小・中学生保護者は「住環境がよい」でした。

４ページ３の子どもを育てやすい社会に必要なことですが、子どもを育てやすい社会に必要なことについては、「児童手当や税金・教育費の軽減など経済的援助」が就学前児童保護者で50.6%、小学生保護者で54.3%、中学生保護者で60.6%と最も多くなっています。また、子どもの年齢層は上がるごとに上昇傾向が見られました。

5 ページ4の子育てが楽しいですかという質問では、子育てが「とても楽しい」「まあまあ楽しい」と感じる割合の合計は就学前児童保護者95.8%、小学生保護者95.4%、中学生保護者94.2%となり、いずれも9割を超えています。また、「とても楽しい」の割合は25年度調査と比べ、就学前児童保護者、小学生保護者、中学生保護者いずれも増えております。

6 ページ5、子育てがつらいと思うことがありますかという設問です。子育てがつらいと思う頻度は「いつも思う」「ときどき思う」の合計が就学前児童保護者61.4%、小学生保護者54.8%、中学生保護者46.3%になっており、年齢層が低いほうが高くなっている状況です。子育てがつらいと「まったく思わない」保護者は就学前児童保護者9.4%、小学生保護者11.6%、中学生保護者15.1%と、子どもの年齢層が上がるごとに上昇傾向が見られました。

7 ページの図表15をご覧ください。就学前児童保護者の子育てに関する悩みについて、子育てがつらいと「いつも思う」人は「子どもの遊ばせ方やしつけについて」「子育てが精神的な負担になっていること」「仕事や自分のことが十分にできないこと」を悩む割合が多くなっています。

8 ページ6の就労状況について、母親の就労状況は「就労している」が就学前児童保護者で58.4%、小学生で70.2%と最も多く、いずれも過去の調査と比較し多くなっています。

次に、7の育児休業の取得状況についてです。育児休業を取得した母親は約半数の53.2%でしたが、父親は6.6%と1割に満たない状況でした。

9 ページ8の育児休業を取得していない理由ですが、母親は「経営者または自営業であるため」が29.9%と最も高く、父親が「仕事が忙しかった」36.1%で最も高くなっています。

11ページ10の平日の定期的な教育・保育事業の利用状況及び利用意向については「認可保育所」が42.3%で最も高く、「認定こども園の保育園機能」20.2%、「私立幼稚園」13.8%が続いています。また、利用意向については「認可保育所」が最も高く、「特にない」、「認定こども園の保育園機能」が続いています。

12ページ11の利用する事業を選択する際に考慮する点についてです。認可保育所、認定こども園、幼稚園等を選択する際に考慮する点は「自宅からの通いやすさ」が86.6%で最も高く、「教育・保育の内容」50.9%、「施設的环境・設備」40.1%が続いています。

13ページ12の幼児教育無償化実施後の利用規模について、無償化実施後に利用したい教育・保育の事業としては「認可保育所」が41.8%で最も高く、「私立幼稚園」31.5%、「認定こども園の保育園機能」29.2%が続きます。3歳から5歳の無償化実施後の事業利用については、「無償化により費用負担が少なくなるなら、幼稚園または認定こども園の幼稚園機

能を利用したい」が37.1%、「無償化により費用負担が少なくなるなら、認可保育所または認定こども園の保育園機能を利用したい」が35.4%と高い結果となりました。

14ページ13の放課後の居場所の希望についてです。放課後の居場所の希望、利用しやすいと思う場所については「通学している小学校内」が就学前児童保護者で68%、小学生保護者で66.3%と最も高くなっています。

15ページ、図表26では、保護者が望む小学校低学年のときの放課後を過ごす場所は「習い事」が就学前児童保護者で60.5%、小学生保護者で61.9%と最も多くなっています。

図表27、28をご覧ください。母親の就労状況別に見ますと、フルタイム就労の場合は就学前児童保護者・小学生保護者ともに「学童クラブ」の割合が最も高くなっています。

16ページをご覧ください。保護者が望む小学校高学年のときの放課後を過ごす場所は「習い事」が就学前児童保護者で78.3%、小学生保護者が77.7%と最も多くなっています。

図表30、31において、母親の就労状況別に見ましても同様の傾向でした。

17ページ14の子育て支援サービスの認知度についてです。区が実施している子育て支援サービスや子どもを持つ家庭を対象とした事業について知っているかをそれぞれ聞いたところ、図表32、33のとおり、就学前児童保護者と小学生保護者ではいずれも「はい」の回答率が70%台のものがございましたが、18ページの図表34ですが、中学生の保護者では最も高いものでも50%台にとどまっています。

20ページからは小学5、6年生本人及び同保護者、中学生本人及び同保護者、青少年、若者に対する設問です。2の悩んだり困ったりすることについてですが、小学5、6年生と中学生では「ほとんどない」が最も多く、青少年と若者では「たまにある」が最も多くなっております。また、「よくある」の割合は年齢が上がるにつれて上昇しています。

21ページをご覧ください。「どんなことに悩んだりするか」についてですが、小学校5、6年生と中学生では「友だちとの関係やつきあい方について」、青少年では「進路や進学について」、若者では「進路や進学、キャリアについて」が最も多くなっています。

22ページ「悩んだり困ったりしたときに誰かに相談するか」については、小学5、6年生、中学生、青少年、若者のいずれも「親や先生、友人などに相談する」、青少年、若者は「親や先生、同僚や上司、友人などに相談する」という結果が最も多くなっています。また、「誰にも相談しない」は年齢が上がるごとに減少する傾向が見られます。

4の学校に行きたくないと感じることについてですが、病気や体調不良以外の理由で学校に行きたくないと感じることについて、「よくある」と「たまにある」との合計は小学5、

6年生では26.6%、小学校5、6年生の保護者では11.4%、中学生では36.5%、中学生保護者では11.9%となり、小学5、6年生、中学生のいずれも子どもの回答が保護者の回答を上回っている状況です。

23ページ5の基本的な生活習慣についてです。図表の45から48までのとおり、学校がある平日の起床・就寝について、起床時間が「決まっている」のは小学5、6年生では88.7%、中学生で88.3%、就寝時間が「決まっている」のは小学5、6年生で76.5%、中学生で62.8%となっています。一方、保護者の回答では、平日の起床時間が「決まっている」は小学5、6年生保護者では94.7%、中学生保護者で95.7%、就寝時間が「決まっている」は小学校5、6年生保護者で85.4%、中学生保護者で77.7%となっています。

24ページの学校がある平日の朝・夕の食事について、朝食を「いつも食べる」は小学5、6年生で90.4%、中学生で86.5%、夕食を「いつも食べる」は小学5、6年生で95.2%、中学生で95.0%となっている一方、保護者の回答では、朝食を「いつも食べる」は小学5、6年生保護者で93.3%、中学生保護者で87.2%、夕食を「いつも食べる」は小学5、6年生保護者で98.5%、中学生保護者で88.1%となっています。朝食及び夕食の摂取状況は小学校5、6年生から中学生、青少年と年齢が上がるにつれて毎日食べる割合が減少しています。

26ページ8の子どものインターネット利用、携帯電話・スマートフォン等の使用で心配なことですが、「勉強がおろそかになる」が小学校5、6年生保護者で45.6%、中学生保護者で59.1%と最も多く、「睡眠不足になるなど生活が不規則になる」が小学5、6年生保護者で40.4%、中学生保護者で41.3%と続いております。

28ページ11の将来の夢についてですが、「将来の目標を持っているか」については「漠然としているが、大体の夢や目標を持っている」が小学校5、6年生で49.5%、中学生で37.6%、青少年で38.5%と最も高くなっているところです。

29ページ13の新宿区への愛着度についてですが、区を「とても好き」と「どちらかという」と好きとの合計は、小学5、6年生で93.6%、中学生で89.7%、青少年で92.4%、若者で88.7%になっており、中学生、青少年、若者はいずれも前回、前々回調査と比較して多くなっている結果でした。

説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいまの議題につきましては、5月22日に開催をしました第七期の次世代育成協議会の部会におきまして、区から次世代育成支援に関する調査結果の概要について報告をし、部会の皆さまにご意見をいただきました。部会での協議内容につきまして、第七期次

世代育成協議会部会長の福富先生から報告をお願いいたします。

○福富副会長 部会の内容を報告したいと思います。

部会の皆さんには、事前に目を通していただき、当日、事務局から詳しい説明の後、活発な議論を行い、今後の計画を作成するに当たって大変有意義なご意見をいただきました。

例えば、悩みの問題については、特に中学生を中心に大きな問題になっていますが、「誰にも相談しない」というのが多いにもかかわらず、「誰に相談したらよいかわからない」となると少ない。悩みの内容によって大分違うと思いますが、適切な悩み相談の相手あるいは機関が少ないのではないのかというご意見もいただきました。スクールカウンセラー、教育委員会、行政、地域でかかわっている方も含めて、今後さらに子どもたちの悩みに対する対応を区全体として考えるべきではないかというようなご意見をいただきました。

子育てに関しまして、新宿区は子育てしやすいまちということをかねてから標榜し、今回もその目標に達していますが、一方で子育てがづらいと思う人、これはむしろかつての20年度に比べてかなり上昇しているということが見られる。この上昇の原因を解明する必要があるのではないか。それによって、子育てしやすいまちが、さらにポイントがアップするというのではないかというご意見もいただきました。

さらには、情報伝達にかかわりましても幾つかご意見いただきましたが、特に新宿区では「ゆりかご・しんじゅく」という形で、妊婦さんの段階から保育、看護の専門職の方が対応しているという状況があります。9割ほどが面接を通して妊婦さんたちに対応しているという状況があるにもかかわらず、まだ十分に、お母さん方がその情報をうまく処理しきれていないのではないのかというご意見もいただきました。むしろ情報伝達というのは、いかに多く伝えるかということに加えて、いかに整理して情報を伝えるということもこれからの検討にすべき等々大変貴重なご意見をいただいたところであります。

○吉住会長 ありがとうございます。

ただいま部会長から調査の結果についての委員の皆さまのご意見をお聞かせいただきました。

それでは、ご意見、ご質問がある方は挙手をお願いいたします。委員お願いします。

○委員 これまでの経緯を踏まえて新宿区の具体的な数値目標を達成してきたことについては説明がございましたが、例えば23区の平均と比べてどうなのかであるとか、全国的に見てそれぞれの数値がどのような位置にあるのかということについて、わかっている範囲で結構ですので教えていただければと思います。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局申しわけございません「子育てしやすいまちだと思ふ人」につきまして、他区と比較したり全国のデータなどにつきましては現時点ではまだ把握してございません。類似のデータがあるかと思いますので、今後比較していければと思っております。まず区として過去と比べて少しでも伸ばしていくということを目指しているところです。

○吉住会長 よろしいでしょうか。

そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。それでは、委員、お願いいたします。

○委員 概要版の2ページのところで、「子育てしやすいまちだと思ふ」、就学前児童保護者、それと小学生保護者で目標値が55%と65%と違っていたんですが、目標値の積算根拠を教えてください。

○吉住会長 事務局、お願いします。

○事務局 第三期次世代育成支援計画の8ページをご覧ください。目標の設定の仕方としては、前回の25年度の調査結果とその前の20年度の調査結果の伸び率を積算し、その伸び率の約半分程度を今回の実際の調査結果、そこに加算するという形で目標値というものは定めています。今後も同じような形での目標を設定していこうと考えているところです。

○委員 ありがとうございます。

○吉住会長 当然、目標値が上がってきますと、そのうち伸び代がなくなってくるので、そのときはまた積算根拠が変わってくると思えますけれども、状況を見ながらということでもよろしいですかね。

○事務局 はい。

○吉住会長 そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。

それでは、続きまして議題の4に移らせていただきます。（仮称）新宿区子ども・子育て支援事業計画の策定についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料4-1をご覧ください。最初に計画の策定スケジュールという形で予定を示してございます。

本計画は、庁内の検討組織でございます次世代育成推進本部会議、当次世代育成協議会・部会、並びに子ども・子育て会議の委員の皆さまからご意見をいただきながら計画の策定を進めてまいります。

まず、本日、計画の骨子の内容について協議いただくということで、この協議会で後ほど説明させていただきます。

8月から9月にかけて、部会で計画素案に関する協議を行い9月には再びこの協議会で、計画の素案について協議をいただくという予定です。その後、庁内の調整を10月の初旬に行い、10月には計画の素案とその概要版を作成するというスケジュールです。

11月から12月にかけて、パブリックコメントや地域説明会を行います。それらの意見も踏まえて、1月にもう一度部会を開き、その後、2月に次世代育成協議会で計画案として協議を行い、その後、庁内手続を経て3月には計画を策定していく予定です。

資料4-2は、地域説明会の開催日程です。区内10地域におきまして平日の午後や平日の夜間、また、土曜日曜と割振りしながら実施しているところです。

資料4-3と、計画書の冊子の7ページを一緒にご参照ください。

4-3は、計画の骨子案の第1章の説明です。第1章は計画の基本的な考え方を示す章で、朱書き部分が今回骨子として現在の計画から変更する部分です。右側の総合ビジョンは、未来像や将来像を示しています。子育てコミュニティタウン新宿、これを総合ビジョンとして掲げており、先ほど計画等の背景や経緯でご説明いたしましたこれまでの経過、現在の計画の置かれている法律的な背景なども踏まえ、基本的に現在の4項目、①から④までの「子育てを応援する人とサービスの豊富なまち」「支えあいの子育てから新しい出会いと世代を超えた交流が生まれるまち」「都市の魅力が子育てに活かしているまち」「ワーク・ライフ・バランスのとれた子育て環境を実現するまち」については変更する必要はないと考えています。なお、ワーク・ライフ・バランスの部分につきましては、子ども・子育ての支援の視点から、子育て環境という表現に朱書きで変更しています。

続きまして、計画策定に当たっての4つの視点ですが、基本的には変わりませんが、②の家庭の多様なあり方については、子育てに着目し、子育て家庭の視点を重視したものと、「子育て家庭の多様なあり方」という表現に変えているところです。

第1章上段の一番左端の基本目標の設定は、基本的には今後もこれまでの算出方法を踏襲している形になっています。前回調査から今回調査の伸び率の半分を現在の調査の結果に足して、それを目標にしていくという考えでございます。

今回の調査では、子育てしやすいまちだと思う人の割合は59.3%と61.9%ですが、目標は、就学前児童の保護は65.5%、そして小学生保護者は65.4%となるところでございます。

資料4-3の2枚目の骨子案の第2章につきましては、それぞれの目標別の取組の方向を記載するところです。現在、目標が5つございまして、施策の目標5につきましては、子ども・子育て支援の観点から再編をさせていただき、4つの目標としました。

目標5の1の中で「ワーク・ライフ・バランスが実現できる取組の推進」というのがございますが、目標3の6に子育て視点のワーク・ライフ・バランスのためにという新たな項目を加え、子育ての視点からワーク・ライフ・バランスを進めるということとしています。

また、目標5の2の「男女がともに自分らしく生きるために」につきましては、項目自体は削除し、男性の育児参加に関することは、目標3の6の「子育て視点のワーク・ライフ・バランスのために」で書き込んでいく形になっています。

また、若者支援の総合的な推進ですが、目標1の4としまして、子どもから若者までの切れ目のない支援に向けてという形で整理をさせていただいています。

18の施策の変更点についてご説明をさせていただきます。まず目標の1ですが、現在の計画では②と③あわせ「すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利」という形でひとつにまとめていますが、「虐待から子どもを守るための取組み」と「子どものいじめや不登校等の防止の取組み」と施策の中で項目を明確に分けさせていただきました。

目標3の1の③、「子どもの貧困問題に向けた取組み」です。現在の計画では②の経済的な支援との表現でとどめているところですが、改めて「子どもの貧困問題に向けた取組み」を項目として上げていくということがございます。

右側の主な特徴という欄は、ご説明いたしました18の施策の主な特徴について書いてあるものです。こちらは後々、素案として文章になって皆さまに改めてお示しをさせていただきます。

本日もご提示していませんが、計画には第3章がございます。いわゆる必要となるサービスの量、そのサービスに対する確保策などについて具体的に記載する章で、現在、調査結果などをもとに積算中です。教育・保育の量の見込みや確保策に関する章ということで次回の会議以降、計画素案の中でお示ししたいと思っております。

説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいま説明をさせていただきました計画の策定について、皆さまのご意見、ご質問を伺いたいと思います。委員、お願いします。

○委員 第二期の骨子案の4つの目標に対する施策の部分について、今、18の施策の目標1に対応する施策1の②、③の項目がより具体的な内容とするために、これまでの項目から2つに分けましたというお話を伺いました。確かに対象者が違い、なるほどと思いました。ただ、ほかの目標2、3に関しましては、例えば子どもの貧困みたいな、今あるので取組んでいくですとか、放課後の子どもの居場所等についても拡充していくというような具体的なアクション

ョンについて書かれていますが、虐待もしくはいじめ、不登校に関しては予防することのみの取組みが書かれていまして、もちろん予防していく取組みは大事だと思いますが、既にそういった状態に陥って困っている子どもたちに対する取組みが全く書かれておらず、どうなのかなと思いました。区の児相をつくっていくことですか、不登校に対する取組みなどいろんな施策をなさっていると思いますので、実際にやっていくことについても書いていただいたほうがいいと思いました。

○吉住会長 それでは事務局からお願いします。

○事務局 実際の書き込みにおいては、予防だけではなく対応についても言及していかないと計画としては成り立たないと思いますので、記載していくことになると思います。

○吉住会長 そのほかご意見やご質問はございませんでしょうか。

それでは、委員をお願いします。

○委員 今ご説明いただいた計画の第2章の目標3の3に放課後の子どもの居場所の充実で、赤字で児童館が消されている理由を伺いたいです。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 子ども家庭支援課長からご説明をさせていただきます。

これは、子ども家庭課長から現行計画をベースにということでお話したところです。今年度末までの計画では、児童館において例えば中高生の居場所の確保ですとか、幼稚園や保育園に行っていない在宅で子育てをしている家庭の就学前のお子さんたちの居場所の確保、プログラムの提供を充実していこうという考え方がございましたので、児童館という言葉が入っておりました。

昨今、諸事情が変わってきており、児童館の中の学童クラブの需要が大きくなり、児童館の部屋を学童クラブのお子さんのための優先的なスペースとして活用せざるを得ない状況も出てきています。現行計画におきましては、区の努力だけではなく子育て支援の団体の方々にもご協力いただきながら、児童館の充実は一定程度させていただきました。今後は機能を低下させるということは極力避けますが、例えば新たに中高生のためのお部屋をというような状況にはないと考えていますので、児童館の充実につきましては、現状維持という形になるため、正しく文言を整理させていただきたいと考えているところです。

○吉住会長 そのほかご質問、ご意見ございませんでしょうか。

続きまして、報告に移らせていただきます。報告（1）新宿区次世代育成支援計画（平成27年度～令和元年度）の進捗状況についてです。事務局から説明をお願いします。

○事務局 進捗状況についてご説明いたします。資料5の目次をご覧ください。

新宿区次世代育成支援計画は、目標を5つ定めており、この目標に基づいていろいろな施策に取り組んでいるところです。こちらの資料は、その次世代育成支援計画の目標に照らして平成30年度の主な実績を一覧に取りまとめたものでございます。

目標1「子どもの生きる力と豊かな心を育てます」とございます。この中にさらに目標の取組む方向性として、「すべての子どもが大切にされる社会のために」、さらに「すべての子どもが自分らしく育ち社会に参加する権利」、そして「すべての子どもが人として尊ばれ守られる権利」といったものを柱に取組みますという方向が示されているものです。

この表の左側の番号は事業の通し番号です。事業名の上の番号が目標の番号になっています。例えば1ページ目の4番、「子どもの施策への参画促進」の主な事業内容といたしましては、「小学生・中学生フォーラム」を実施となっています。次代を担う小・中学生が日ごろの生活の中で感じていることを区長と意見交換することにより、区政に関する関心や意識を高めるといえるものです。平成30年度は小学校3校、中学生1校で実施いたしました。平成31年度までの目標は、子どもが区政に参加できる機会を引き続き確保するというものです。事業の進捗をいくつかご紹介させていただきます。

15ページからは、目標2「健やかな子育てを応援します」とですが、この中で2-1「妊娠・出産からはじまる子育て支援」として、番号80番「はじめまして赤ちゃん応援事業」という事業を行っております。妊婦とおおむね3、4か月までの子どもを持つ母親を対象に、心理職等による講話、助産師・保健師による相談、グループで情報交換等を行う事業です。目標としては、継続実施し参加者数の増加を図るものとして、平成31年度の目標は妊婦延べ120人、産婦延べ950人ですが30年度はそれぞれ164人、819人という参加実績でした。

20ページからの目標3「きめこまやかなサービスですべての子育て家庭をサポートします」の中の「子育て支援サービスの総合的な展開」として、充実に努めている事業として、108番「一時保育の充実」をご覧ください。出産、病気など緊急の事情や育児疲れの解消等の理由で、一時的に子どもの保育が必要になったときに、保育施設・こども園では生後6か月から就学前の子どもを対象に一時保育を実施いたしまして、在宅で子育てしている家族を支援するという事業です。目標としましては、保育園・こども園の開設や改修の際、専用室の整備が可能な場合は専用室型一時保育を充実させていくというものです。30年度の実績といたしましては、専用室型の増設はございませんでしたが、私立保育園の空き利用型の34所は前年度に比べ7所増えているところです。

39ページからの目標4「安心できる子育て環境をつくります」の中で、「みんなで子どもの育ち・子育てを支えあえる環境づくり」に取り組んでいます。228番の「家庭・地域の教育力との連携（子育てメッセ）」は、区内で子育てに関する活動を行う地域団体の取組み、発表や交流、情報交換の場として「新宿子育てメッセ」を開催し、家庭と地域の教育力向上のため、各地域団体の家庭との連携により子育てを支え合える環境づくりを目指しているものです。平成30年度は6月10日に実施し、来場者数は約2,500名でした。

47ページの目標5は、「社会の一員として自分らしく生きられる環境づくりを推進します」というものです。273番の事業「父親の育児参加の促進」は、男女共同参画の視点から家庭における男女の意識づくりや父親の育児参加について、講座や広報・情報誌を通じて促進するものです。平成30年度は男性を対象とした講座を2回実施し、55名の方に参加していただいたという実績がございます。今後も継続して父親の育児参加を促進してまいります。

進捗状況についての説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいま説明いたしました新宿区次世代育成支援計画の進捗状況について、委員の皆さまのご意見、ご質問を伺いたいと思います。ご意見、ご質問のございます方、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

2つ目の報告事項、待機児童解消対策の進捗状況について、事務局からお願いいたします。

○事務局 保育緊急整備等担当でございます。待機児童解消対策の進捗状況について、資料6-1と6-2を用いながらご説明をさせていただければと思います。

今年度の待機児童数について、昨年度4月時点で25名だった待機児童は、今年度の4月1日で2名というところまでいきましたが、待機児童ゼロは実現できませんでした。

資料6-1をご覧ください。保育園やこども園等の定員と在籍児童数及び待機児童数を示した資料です。それぞれの園ごとで歳児別に上段が定員、下段の網かけの部分が在籍児童数を示しており、右側はそれぞれの待機児童数となっております。

1枚目の裏面です。右側の待機児童の欄で1歳と2歳にそれぞれ1名ずつ、合計2名が私立の保育所の待機児童数となっております。

待機児童解消に向けた取組みと整備状況につきまして、資料6-2をご覧ください。上の表から5カ所は、今年度整備を進め、来年4月に開設する予定の保育所となっております。整備の仕方といたしましては、区内を西北地域、中央地域、東南地域と3カ所に分け、整備を進めています。一番上の黄色の東南地域1カ所とブルーの西北地域4カ所で進めてまいります。今年度は、この5カ所と、東南地域の市街化再開発に伴う認可保育所（四谷駅前）につ

きましても整備を行い、この四谷駅前につきましては来年6月の開設を目指しているところ
です。今後これ以外にも大規模開発に伴うものとしまして、西新宿、東南地域で2カ所の整
備を進めていく予定となっています。

資料の中段は新規の園の4、5歳児定員の空きを使いました定期利用保育の状況でござい
ます。昨年度は61名の枠を拡充し、72名というところで実施しており、短時間勤務の方です
とか、自営業あるいはパートタイムの方のニーズに対応しているところでございます。

資料最下段の棒グラフの右から2番目のとおり、区の保育施設の定員は平成31年4月1日
現在で7,962名です。ご覧のとおり、この間、拡充を続けているという状況です。なお、今
後整備する定員につきましては、それぞれの物件ごとに各保育事業者と協議しつつ、地域の
状況等も鑑みて決めていくため、来年度以降につきましては、この定員数は上下する可能性
がでございます。令和2年4月の定員8,238名、この人数につきましては現時点での予定とい
うところでお考えいただければと思っております。

待機児童解消対策の進捗状況につきましては以上でございます。

○吉住会長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問のある方は挙手をお願いいたし
ます。それでは、委員、お願いいたします。

○委員 資料6-1の私立の保育園の入所率、この充足率が非常にばらつきが見られて、低い
ところは極端に低いような数字ですが、この原因が例えば金額が問題なのかその場所が問題
なのか、いろいろあると思いますが、わかる範囲で教えてください。待機児童数には全く問
題ないので、その辺余り問題にしなくてもいいと思いますが、入所率が極端に低いところも
ばらつきが見られるというところで、教えていただければと思います。

○吉住会長 ただいまの入所率のばらつきについて説明をお願いします。

○事務局 入所の状況のばらつきについては、ご指摘のとおり、さまざまです。それぞれの園
の状況もありますが、特に最近整備した園については、例えば4歳、5歳は既にほかの園に
行っている方がほとんどなので、0歳、1歳の低年齢からうまっていき、比較的高年齢のと
ころは空きが出てしまうというところが主な原因です。これにつきましては先ほど申し上げ
たとおり、定期利用保育で活用しているというところと、今後、開設から時間がたったと
ころで順々に埋まっていく傾向が強いものと考えております。

○吉住会長 利用料については、公定価格ということになっていまして、所得ごとに同じ金
額でお支払いただくということになっております。

委員、お願いします。

○委員 まず待機児童が2名というのはすごいと思って驚きまして、保育園を使った母としてまずお礼を述べさせていただきます。

1点気になることは、認可園かというよりも、新宿区で特徴的な保育をなさっている夜間保育のエイビイシイ保育園に待機の方がいらっしゃるというのが、個人的には引かかりました。新宿区は日本を代表する大型の病院、淀橋市場、それから飲食店の方、シティホテルというような、シフト勤務をなさっている親御さんが多数いらっしゃる区ではないかと思っています。そういった方ですとか、パートを2、3か所かけ持ちされているようなご家庭の方が、結局お子さんを一人残してパートに出ている状況を子ども食堂の運営等で耳にします。こういったニーズの違った方のいる保育園というところに待機が出てしまうということをどう捉えたらいいのか、できれば数の拡充ではなくて、ニーズに合わせた新宿ならではの形の拡充ということをご検討いただければと思いました。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いします。

○事務局 保育課長でございます。

実態やどのような利用希望者がいるかということで貴重な情報をありがとうございます。現時点では、エイビイシイ保育園については、夜間の保育の必要性があるということを前提とし、そのような働き方をしている方を対象に利用調整、入園の可否を決めています。しかし、入園した後に通常の保育園で十分保育ができるような勤務形態にかわってしまうような方も多数いらっしゃるというのが実態としてはございます。そのほか延長保育を3時間までやっている園の実績なども調べたところ、例えばもうひとつ夜間保育園をつくるころまでの夜間保育のニーズというのが見込めなかったところです。先ほど概要で紹介をいたしましたけれども、次世代の調査結果を踏まえながら、夜間等の多様な保育ニーズというところについて対応を考えていきたいと考えております。

○吉住会長 そのほかご質問やご意見ございませんでしょうか。

それでは、委員、お願いします。

○委員 学童保育の団体です。保育園が今、非常に増えていて、この方たちが卒園してきて学童保育がぎゅうぎゅう詰めの状況にあります。保育園の園庭について、何園中何園に園庭があるか教えてください。なぜかというとおとめ山公園には、色々な保育園の子どもたちが保育士さんに連れられて、いっぱい遊びに来ています。悲しい車の事故もあったので、小さな子どもを連れて道路を渡って、公園まで連れていく保育士さんのことを考えると、非常に心配なので気になりました。

○吉住会長 では、事務局からお願いします。

○事務局 保育課長でございます。

整備の考え方として、私どもも決して園庭は要らないと考えている訳ではなく、園庭のある保育園ができれば、それが最もいいと考えています。ただ、適地、適切な物件がなかなか出てこないという状況もございます。この4月1日の待機児童数2名というところまではきましたが、目の前の待機児童を、園庭の保育園ができるまで残しておくのわけにもいかないうち、賃貸物件を活用した保育所の整備を進めてまいりました。どの保育園でも戸外活動が行われるようにということで、例えばひとつの取組みの例としては、区立保育園を中心に地域ごとにグループをつくり、園庭がある園を相互利用するなどの取組みは行っているところです。また、ご指摘のように、移動に伴う安全性につきましても、保育所管課として注意喚起をしながら各園の努力によって注意を払っていただいているところです。

今、私立園で申し上げますと、園庭のある保育園は30年6月1日現在の数字で恐縮ですが、全体の中の19園です。私立園でいいますと半数以下という状況です。今後も適切な保育環境をできる限り確保していくような整備、そしてソフト面での取組みを進めていきたいと考えております。ご意見ありがとうございます。

○吉住会長 そのほか、ご意見やご質問ございますでしょうか。

それでは、3番目の報告事項、子どもの貧困対策の進捗状況について説明をお願いします。

○事務局 資料7に基づいてご説明いたします。初めに、資料7-2をご覧ください。子どもの貧困対策に資する新宿区の事業の30年度実績資料でございます。

1枚おめくりいただくと、主な重点施策ごとの目次となっています。平成26年1月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が施行され、国が子どもの貧困対策に関する大綱を作成しました。その大綱の重点施策が目次でございます、教育の支援、生活の支援、保護者に対する就労の支援、経済的支援、国際社会への対応となっているところです。

次のページの表の見方ですが、左の大項目から小項目までは先ほどの国の子どもの貧困対策に関する大綱における重点施策の項目に対応しています。それに対応し区の事業名、事業内容、主な実績、事業の対象となる年齢区分に丸がついています。先ほど資料5でご紹介した次世代育成支援の育成に関する事業を組み直して、新宿区における貧困対策に資する事業に関する資料としてご覧いただければと思います。

個別の事業の説明は省略させていただきますが、30年度の事業数としては、目次の項目別に申し上げますと、教育の支援が37事業、生活の支援が85事業、保護者に対する就労支援が4事

業、経済的支援が児童扶養手当など23事業、国際社会への対応が7事業、その他として子ども未来基金など4事業ございまして、合計で30年度は160事業で貧困対策に資する事業として区では実施しているところです。

これらの事業の中で特に小・中学生の年齢区分に丸がついている事業の主なものにつきまして、支援を必要とする家庭が学習支援や経済的支援など、区の施策の情報を確実に得ることができるように周知を図るという目的から、資料7-1、昨年度から子育て支援施策ガイドを作成をし、1学期中に区立小・中学校の生徒全員を通して全世帯に配布をさせていただきました。表紙には、手当などの経済的支援から子育ての相談窓口まで、わかりやすく6項目に分けて、1ページ目上部に表の見方がございますが、左から内容、そして対象となる年齢区分、問い合わせ先を簡潔に示しています。今年は6月中に配布したところでございます。

資料7-3をご覧ください。区では第一次実行計画という行財政計画の中で、区の状況と国の状況を比較できる16項目について、子どもの貧困の連鎖を防止する指標として、区の状況が国の状況を上回るということを目指して設定しています。資料7-3のオレンジ色の網かけの部分は、区の状況が国の状況を上回り目標を達成している、青い網かけの部分は国の状況を下回っているという資料です。なお、色のない部分は、今現在比較すべき国の数値が更新されていないため、情報が更新され次第、協議会でも改めて報告させていただきたいと思っています。

特に資料7-3の9番目の小学生の自尊感情に関する項目におきまして、今年度は国の状況を上回っている状態ということがございます。

2枚目は全ての項目に網がかかっていませんがこちらは、第一次実行計画の事業の指標とせず、区が独自に指標として設けさせていただき、8つの指標を経年で数値を追い貧困の連鎖の防止が図られるのではないかと考え位置づけているものです。

貧困対策につきましての説明は以上でございます。

○吉住会長 それでは、ただいまの説明につきましてご意見、質問がございましたら挙手をお願いいたします。それでは、委員、お願いします。

○委員 ご紹介いただいたガイドを、今、日本語版で配られています、新宿区は外国籍の割合が12%くらいと伺っており、日本語を母国語としない方向けに対策等はとられていらっしゃるのかという疑問がありますので、お聞かせいただければと思います。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 ご指摘のとおり、今現在、日本語のみの資料の配布ということになっており、外国語版等につきましては今後の課題と思っています。

○吉住会長 この冊子自体も、作り始めてまだそんなにたっていないので、ご利用いただきこれがまずこれでいいのかというところも評価をいただいて、今後翻訳していくとか、次のステップに進ませていただければと思っています。

そのほか、子どもの貧困対策についてご質問、ご意見ございませんでしょうか。委員、お願いします。

○委員 こういったことをご検討いただけないかということを出してみようと思います。生活の支援の保護者の生活支援のところで保護者の健康確保という項目があったと思います。貧困ではない保護者の方たちも受けている事業も多いと思ったのですが、一番この中で加えてほしいものが、生活保護を受給されている親御さんたちに対する予防のための健診事業です。なぜなら、生活保護の家庭は医療は現物支給で健診の機会がないというのが実情だと思います。ただし、そういった親御さんたちが子育ての最中で、何か病気をひどくしてから病院にかかるということは食いとめたほうが良いと思います。新宿区の事業としてご検討いただけたらいいなと思いました。

○吉住会長 それでは、事務局からお願いいたします。

○事務局 いただいたご意見につきましては、所管課に伝えさせていただきたいと思っています。

○吉住会長 そのほかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、次の報告事項に移らせていただきます。（４）新宿区子ども未来基金の状況について説明をお願いします。

○事務局 新宿区子ども未来基金の状況についてです。資料8をご覧ください。

区では子育て家庭の福祉の向上を図るとともに、子どもたちの生きる力を育むために、平成28年4月に子ども未来基金を設置いたしました。基金を活用し、子どもたちの育ちを支援する区民との自主的な活動に資金を助成しています。基金の受け入れ状況ですが、資料8をご覧くださいと、28年度31件、130万4,102円、29年度は19件で287万5,050円、30年度は20件で2億7,916万8,915円、そして令和元年度が5件、24万6,125円、これは現時点でございます。平成30年度にお一方で2億7,000万円以上のご寄附をいただいた方がおりまして、このような寄附額となっているところです。

こちらにつきましては、30年度末の基金残高も大幅にふえましたことから、より効果的な

基金活用の方策について検討中のところでございます。

また、活動の助成の状況ですが、28年度は5活動、149万6,000円、29年度が8活動、197万円、裏面に移りまして30年度は9活動、167万8,000円、そして令和元年度は現時点におきまして7活動、100万2,000円という状況になっているところでございます。

○吉住会長 ただいま説明をいたしました新宿区子ども未来基金の状況についてご意見、ご質問を伺いたいと思います。それでは挙手をお願いいたします。それでは、委員お願いします。

○委員 私は、助成をいただいているこども食堂を運営しているので、その立場で発言をしてよろしいでしょうか。

子ども未来基金、本当に助かっておりますが、4年を限りに助成が受けられなくなるということと、年々助成の金額が減っていきますので、実際子ども食堂は拡大していき、受け入れるお子さんの数が増えれば増えるほど結局そのお金が足りなくなるということになっています。この助成の活動もそれぞれ違うと思うのですが、受益者から参加費がいただけるような事業として独立していく見込みがあるものと、逆にずっと支援のためにお金が出ていくだけの活動を精査して、助成の仕方についてご検討いただければなと思います。

○事務局 貴重なご意見として承りたいと思います。ありがとうございます。

○吉住会長 そのほかご意見、ご質問ございませんでしょうか。

それでは、続きまして5番目の報告事項となります。新宿区子ども・子育て会議の開催状況について説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料9をご覧ください。新宿区子ども・子育て会議の概要です。設置目的といたしまして、子ども・子育て支援法77条の規定に基づきまして、新宿区の子ども・子育て支援施策の推進を図るために平成27年度に設置させていただきました。

所掌事項につきましては、認可保育所、認定こども園、幼稚園の利用定員の設置に関することや家庭的保育者（保育ママ）など、小規模保育などの利用定員の設定に関すること、子ども・子育て支援事業計画の策定・変更に関することなどが中身となっているところです。

委員の構成ですが、学識経験者3名、公募の区民の方4名、幼稚園・保育事業者等としまして5名、地域活動団体構成員の方2名の14名の方をお願いしています。

平成30年度の開催状況につきましては、4回開催しておりまして、新規開設保育施設、居宅訪問型保育事業の定員拡大、子ども・子育て支援事業計画の見直しを議題といたしまして、ご意見、ご質問をいただいたところでございます。また、施設の概要や定員を説明し、ご意

見やご質問なども受けております。そして、待機児解消に向けた取組みや次世代育成支援に関する調査などについて報告いたしました。

説明は以上でございます。

○吉住会長 ただいまの報告につきましてご意見、ご質問ございますでしょうか。それでは、意見・情報交換に移らせていただきたいと思いますので、これまでの報告などの中で、またご意見ございましたらお願いしたいと思います。

区民委員として今回から参加をしていただくことになりました委員から、まずお願いできたらと思います。

○委員 私は今、0歳と3歳の男子2人の子育てをしている最中です。

もう少し仕事を休もうと思っていたら、現場が緊急事態ということで働かなくてはならない状況になり、現在職場復帰をしてパートタイムで働いているという状態です。

その中で、認可保育園はフルタイムの人向けの要件になっており、パートタイムで働きたいとなると、定期利用型とか、あとは認可保育園の一時保育になるのですが、3年間子育てをした中で実際使えません。まず抽選に毎月足を運ばなくてはなりません。抽選で、希望の日にちを何日間か出しても、全く使えず、毎月毎月足を運ぶのですが、ずっと使えたためしはなく現在に至っています。認可保育園も要件が満たないし、一時保育は実際に使えないので、東京都の認証保育園がパートタイムで働く母親にとっては使い勝手がいいということで、そちらに行きました。

私の周りでは、パートタイムで働きたいという需要はとても多く聞きます。0歳とか3歳ぐらいの年齢だとフルタイムでは現実的ではないけれども、リフレッシュを兼ねて社会にもちょっと出たいしという声があるので、すき間といいますか、フルタイムでもなく専業主婦でもないところの支援をもう少し手厚くしていただければと思っています。

○吉住会長 ありがとうございます。

制度上の話でもあり、今の新宿だけで実現するというと、国や都道府県からの支援が全く得られない種類のものだと思いますので、そこは今あるものとどういう組み合わせで何ができるかとか、そこはこの会議の中でまた議論していければと思います。貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、各立場でご参加いただいておりますので、各委員のほうから何かご意見などございましたら伺えればと思います。では委員、お願いします。

○委員 今、たくさんの情報を頭の中にインプットするのも大変でしたけれども、子ども家庭

課の皆さま方のまとめるまでの経緯について本当に感謝したいと思います。ありがとうございます。

保護者の集まりで、雑巾がけレースは危険だからやめるという発言がありました。雑巾がけレースは足腰使うので、子どもにとっては将来的に有効なことだと思っています。前に幼稚園の園長先生から子どもたちに雑巾がけをさせたら保護者からクレームが入り、先生方がしなければいけない掃除、雑巾がけを何で子どもがしなければいけないのだと言われたことがあるという話を聞きました。その幼稚園では、足腰鍛えるという意味合いも含めて雑巾がけをするという話だったので、すごく大事なことだろうと思い、自分の子育てのときに、実家に行ったら必ず雑巾がけをさせたりしていました。地域で発言する者として、危険だと思うものをどんどん取上げるのはよくないのではないかという話をさせてもらいました。

和式が様式になったときに足腰が弱り、今は家の中にボタン1つで流れるトイレがあり、トイレのレバーが押せない子どももいるそうです。これから先の子どもたちはどこまでひ弱になるのかなとつくづく思っています。

先ほどのアンケートの中に保護者の認識と子どもの認識が違うというところがありました。子どもはやってもいいと思っているけれども、保護者の意識の中で掃除をする人が専門にいるとか、危ないからだめだと取り上げてしまうということがあり、どうやったらうまく調和して、子どもたちの健全な健やかな体格づくりなどにつなげていけるかと思っています。基本的なところで支援することは大事だし必要ですが、やらなければならない体づくりのようなどころまでは取上げないであげてほしいなというのが思っているところです。

○吉住会長 貴重なお話をありがとうございました。

そのほか何かお気づきのことやご意見ございませんでしょうか。

それでは、学識の委員の先生方からお話を伺ってもよろしいでしょうか。

まず、石井先生からお願いします。

○石井委員 今のお話を聞いたり計画の案を拝見していて、2つ残ったことがあります。

まずひとつは、待機児童問題に関連しまして、10月から保育無償化になるという流れで、今後長時間あるいは低年齢児の保育の需要がさらに高まるのではないかと世の中では言われています。そうなったときに、ますます量的な確保というのが自治体に求められてくるのではないかと思う一方で、園庭の話もありましたけれども、質的いい保育を提供していく支援も今後必要になってくるのではないかというところです。

若年の園長や経験の少ない保育者が多く、今の保育を担っているような状況になっていま

す。ノーベル賞を取った経済学者のヘックマンが幼児期にお金をかけると犯罪率も減るし、個人の年収にも差がある、学習効果も差があるような結果を出していますが、今求められているような非認知能力といいますけれども、例えば汚したら自分で雑巾を持って後始末をすとか、人の気持ちに気づくとか、そういう非認知能力をどうしたら高められるのかみたいなことをテーマに保育を展開していくという質的な評価のようなところも必要かなと思います。

もうひとつは、先ほど外国籍のお子さんの問題とか貧困とか、出ていなかったですけども、障害のある子どもの受入れということもあるかと思うのですが、保育でも子育て支援でも多様な背景を持つ子どもたちをともに育てていくという、インクルーシブといいますけれども、そのような展開も考えていく必要があるのではないかなと思いました。

○吉住会長 ありがとうございます。

続きまして、太田先生、お願いします。

○太田委員 新宿区は今日の会議も含めまして、本当に短期間の間にこの調査をなさり、そしてこの報告書をまとめられたこと、そして今日の会につなげられたという、そのご尽力に本当に感服しております。本当にお疲れさまでございました。

私は今回のこれだけの取組みと、そしてさまざまなメニューが具体的に多様に展開されているということを改めて今日も驚きながら拝見しました。ただ、先ほどもご意見がありましたが、これだけたくさんさんのプログラムがあることをなかなか区民としては知ることが難しいので、ニーズのあるところにわかりやすく届けられるという方法、先ほど石井先生がおっしゃった外国籍の方、障害のある方など多様な方たちに届けられるような方法を考えていくということがすごく大事であろうということを感じました。

それからもうひとつ、今回乳幼児だけではなく中高生、それから若者にもさまざまなニーズを聞いていますから、この実態も大事にしながら今後の施策を考えて計画に盛り込んでいければと思いました。

○吉住会長 それでは、最後に福富副会長よりお願いします。

○福富副会長 この調査は、いろんな見方ができると思いますが、これだけの回収率を上げられる調査というのは社会的にいうと、極めてまれです。例えば小学生の保護者対象だと51.3%の回収率ですが、これはあり得ない数値で、それだけ新宿区というのはかなり熱心な人が多いということだと思います。若者18から39歳までの年齢対象でも20%を超えているのです。新宿区の区民の方というのは非常に行政に対して熱心な方が多く、その結果を行政に

反映するのが私たちの役目だろうと思います。

私はこれだけの調査報告、これを積んでおくのではなくて、もう一度ぜひ目を通していただきたいなと思います。私も改めてこれを見直して、どういう裏の声を読み取れるかということ而努力してみたいと思っております。

これから部会が何回か開かれ、計画の作成にあたるわけですがけれども、この調査に協力してくださった方、その裏の声をできるだけ反映すべく部会で努力してみたいと思っております。どうも本日はありがとうございました。

○吉住会長 福富先生、太田先生、石井先生、ありがとうございました。

区といたしましても皆さまの活動と連携しながら、さらに子育てしやすいまちにしていくために、これからも次世代育成支援に取り組んでまいります。

委員の皆さまにおかれましても、今後ともそれぞれのお立場で次世代育成支援の推進にご協力いただきますようお願いいたします。

それでは、最後に事務局から事務連絡がございます。

○事務局 次回の会議についてご案内いたします。本日設置いたしました部会につきましては、8月、9月に開催する予定でございます。別途、部会員に決定した皆さまにおかれましてはご案内をさせていただきます。また、次世代育成協議会は、9月に開催する予定でございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○吉住会長 以上で、本日予定しておりました議事は終了いたしました。

これをもちまして令和元年度第1回新宿区次世代育成協議会を終了いたします。大変お忙しい中、ご出席ありがとうございました。

午後 3時59分閉会